

○手術の施設基準に係る年間症例数一覧

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術

手術名称等		症例数
区分1	ア：頭蓋内腫瘍摘出術等	2
	イ：黄斑下手術等	0
	ウ：鼓室形成手術等	19
	エ：肺悪性腫瘍手術等	2
	オ：経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈解離術	323
区分2	ア：靭帯断裂形成手術等	0
	イ：水頭症手術等	30
	ウ：鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	6
	エ：尿道形成手術等	0
	オ：角膜移植術	0
	カ：肝切除術等	2
	キ：子宮附属器悪性腫瘍手術等	17
区分3	ア：上顎骨形成術等	0
	イ：上顎骨悪性腫瘍手術等	47
	ウ：パセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
	エ：母指化手術等	11
	オ：内反足手術等	0
	カ：食道切除再建術等	0
	キ：同種死体腎移植術等	0
区分4	区分4に分類される手術の件数（歯科以外）	94
その他の区分	ア：人工関節置換術	0
	イ：乳児外科施設基準対象手術	0
	ウ：ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	228
	エ：冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び対外循環を要する手術	71
	オ：経皮的冠動脈形成術	83
	急性心筋梗塞に対するもの	16
	不安定狭心症に対するもの	14
	その他のもの	53
	カ：経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	経皮的冠動脈ステント留置術	279
	急性心筋梗塞に対するもの	82
	不安定狭心症に対するもの	45
	その他のもの	152

厚生労働省通知に基づき、前年(2024年1月~2024年12月)の手術件数を、届出た区分の手術ごとに掲示しています。